

行政系施設個別施設計画

【概要版】

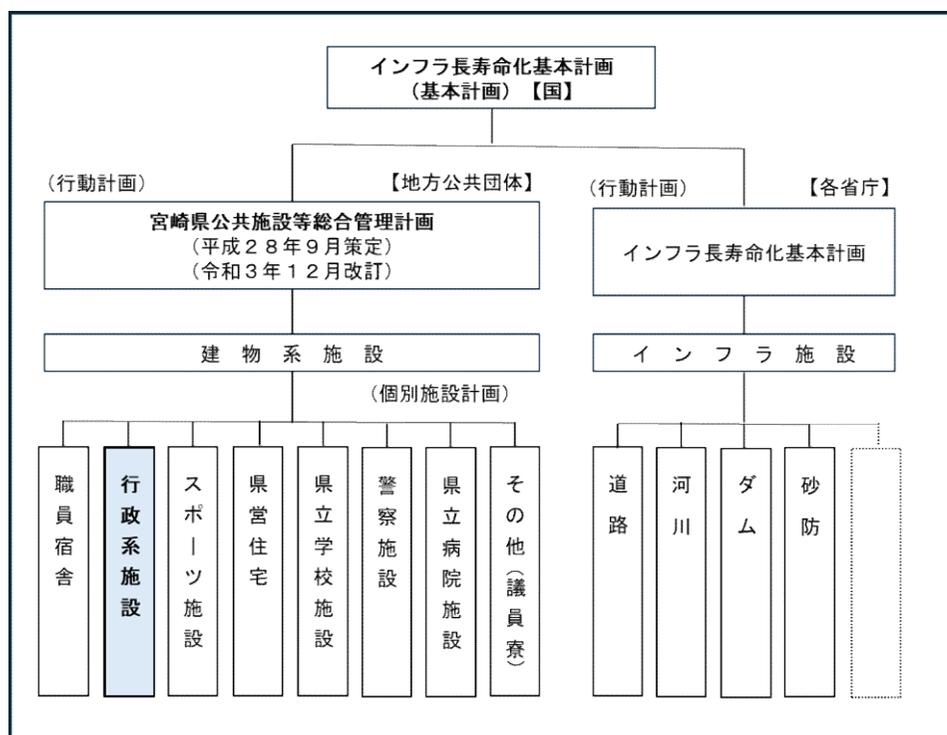
令和2年3月策定

令和7年9月改訂

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

・平成28年9月に策定（令和3年12月改訂）した「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づき、行政系施設（行政庁舎、産業系施設及び県民利用施設）の総合的・計画的な管理を進めるための具体的な取組を示す



2 計画期間

- ・計画期間は10年間（令和7年度から令和16年度まで）
- ・概ね5年ごとに見直しを行う

第2章 行政系施設の現状と課題

1 行政系施設の保有状況

施設分類	保有状況（令和7年3月末）		
	施設数	建物数	延床面積（㎡）
行政庁舎	169	431	211,668.21
庁舎施設（県庁舎、総合庁舎、企業局庁舎、大阪事務所等）	31	110	125,392.57
事務所施設（農業改良普及センター、保健所、港湾事務所、ダム管理事務所等）	39	105	34,556.77
福祉系施設（福祉子どもセンター、子ども療育センター、みやざき学園等）	7	52	32,955.86
県外複合施設（東京ビル）	—	—	—
その他施設（職員健康プラザ、防災行政無線中継局、ダム倉庫等）	92	164	18,763.01
産業系施設	46	656	204,983.55
産業振興施設（農業試験場、工業技術センター、畜産試験場、食肉衛生検査所等）	34	520	135,766.68
教育・研修施設（消防学校、農業大学校、産業技術専門学校、教育研修センター等）	9	132	68,925.01
その他（細島工業港公共用施設等）	3	4	291.86
県民利用施設	38	172	108,430.20
博物館等施設（芸術劇場、図書館、美術館、博物館、亜熱帯植物園等）	10	44	65,484.19
レクリエーション施設（サンビーチーツ葉、国定公園休憩所等）	11	31	3,901.61
保養施設（国民宿舎）	2	5	9,493.49
青少年健全育成施設（青少年自然の家）	3	27	15,077.14
その他施設（農業科学公園、ひなもり台県民ふれあいの森等）	12	65	14,473.77
合計	253	1,259	525,081.96

2 老朽化の状況

- ・建設後30年を経過した建物の割合は46.3%
- ・10年後には89.9%、20年後には95.3%

3 管理の状況

- ・施設の管理は、施設を所管する管理者に委ねられ、施設ごとに管理者等が点検・修繕等の維持管理を行っている

4 課題

- 施設の点検・劣化状況等調査による状態把握
- 維持すべき施設のメンテナンスサイクル構築による長寿命化
- 利用見込みのない施設の有効活用
- 施設の最適配置・総量最適化及び修繕・更新等経費の平準化

第3章 対策の優先順位の考え方

1 基本方針

- 今後も維持する施設
 - ・防災強化のための改修等を計画的に進める
 - ・適切な維持管理・修繕による長寿命化を図る
- 今後の利用が見込まれない施設
 - ・可能な限り早期に転用・売却等の有効活用策を検討する

2 施設評価

・品質評価（築年数等）と供給・財務評価（施設運営費等）の指標により、施設の方向性を相対的に評価（一次評価）し、この評価を踏まえ、所管部局において今後の利用ニーズや地域における必要性等を検討し、建物ごとの今後10年間の対応方針について評価（二次評価）した

○今後10年間の対応方針の評価区分

- ・「維持管理・修繕」：点検・調査、補修、修繕等により施設を維持する
- ・「改修」：耐震改修等の当初の効用が上回る対策を実施
- ・「更新」：同程度の機能に再整備する
- ・「廃止」：用途廃止を行う

施設分類	建 物 数				
	維持管理 ・修繕	改修	更新	廃止	合計
行政庁舎	346	59	18	8	431
産業系施設	606	30	15	5	656
県民利用施設	159	13	0	0	172
合 計	1,111	102	33	13	1,259

3 施設評価を踏まえた対応

- ・「2 施設評価」にて「維持管理・修繕」「改修」「更新」と評価された建物については、今後10年間、以下の対策を優先して取り組む
 - ア 利用者の安全確保（外壁、設備等の落下防止など）
 - イ 長寿命化（劣化状況等に応じた部位更新など）
 - ウ 耐震性の確保（耐震改修など）
 - エ ユニバーサルデザイン化の推進
 - オ 施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進（省エネ化、木質化、太陽光発電設備の導入など）
- ・「廃止」と評価された建物は、必要最低限の維持管理を行い、他用途への転用、民間への売却等の有効活用を検討する

第4章 個別施設の状態等

1 状態把握の手法

- ア 建築基準法に基づく定期点検
 - 建築物・・・・・・・・・・3年以内ごと
 - 建築設備・・・・・・・・・・1年以内ごと
- イ 劣化状況等調査・・・・・・・・3年以内ごと
- ウ 施設管理者による点検・・・・3年以内ごと

2 施設の総合劣化度

総合劣化度・・・建物の状態をあらわす指標

- A：良好である
- B：軽微な改善を要する。又は、引き続き観察を続ける
- C：劣化の度合いはそれほど高くないが、補修・改善等を要する
- D：劣化の度合いが高く、補修・改善等を要する

※施設分類ごとに建物数の割合をパーセンテージで表記

施設分類	A	B	C	D	合 計
行政庁舎	4.6 %	48.1 %	44.3 %	3.1 %	100 %
産業系施設	4.7 %	34.2 %	60.4 %	0.7 %	100 %
県民利用施設	4.8 %	42.9 %	50.0 %	2.4 %	100 %
合 計	4.7 %	41.0 %	52.5 %	1.9 %	100 %

第5章 対策内容と実施時期

1 対策の内容

(1) 建物

- ・ 廃止予定：法定耐用年数目処に廃止
(鉄筋コンクリート造 50年)
- ・ 継続使用：目標使用年数目標に長寿命化
(鉄筋コンクリート造 65年又は88年(※))
※長期使用する大規模建物の場合

(2) 部位

- ・ 耐用年数による更新を行い予防保全を実施
 - ア 建築：屋根 20年、外壁(木質外壁を除く) 30年
 - イ 電気設備：電力 30年、通信・情報 30年、
避雷・屋外 30年
 - ウ 機械設備：給排水衛生 20～30年

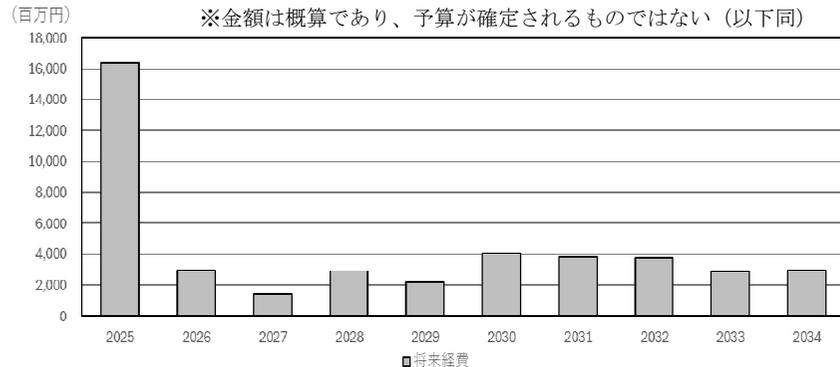
2 対策の実施時期

- ・ 建物ごとの評価、建物・部位の耐用年数及び劣化状況等を踏まえ対策の実施時期を設定

第6章 対策の費用

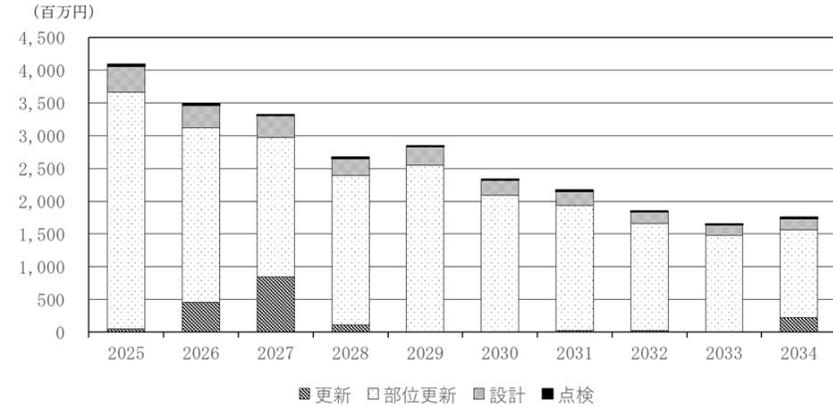
1 単純更新した場合の将来経費

- ・ 今後10年間に行政系施設全体で合計約435億円
(年平均で約43.5億円)



2 対策を実施した場合の将来経費

- ・ 今後10年間に行政系施設全体で約262億円
(年平均で約26.2億円)



第7章 対策の効果

1 延床面積の縮減

- ・ 今後10年間に延床面積は、行政庁舎で約1.1%、産業系施設で約2.2%、全体で約1.3%の縮減

2 将来経費の平準化

- ・ 単純更新の場合：約435億円(年平均約43.5億円)
- ・ 対策を実施した場合：約262億円(年平均約26.2億円)

